

# 財政の健全化

## 1 基本的な考え方

赤字財政が続く厳しい状況から脱却するため、思い切った行財政改革が必要とされる中で、過重な住民負担や急激な住民福祉の後退と地域経済活動への影響等にも配慮しなければなりません。

よって、必要最小限の各種行政サービスや投資的経費を確保しつつ、毎年度、形式収支の均衡に努め、前期5カ年において持続可能な行財政構造へ転換するための道筋をたてるものとし、長期的視野に立った取り組みを行います。

## 2 財政指標の改善

### 1) 経常収支比率

平成17年度末経常収支比率90.7%（目標値：80%）については、時間をかけなければ改善されない公債費や抑制限界がある扶助費及び人件費などの義務的経費で55.2%を占めており、短期的な改善は難しい状況ですが、早期に80%台に抑制し、目標値の達成を目指します。

### 2) 公債費比率

公債費比率（17年度：15.5%）は、平成22年度に10%程度となるよう、毎年度の起債発行を抑制します。（目標値10%）